

2020年2月26日

グリーンインフラレンディング投資家 各位

株式会社J Cサービス
株式会社グリーンインフラレンディング

グリーンインフラレンディングによるファンド資金の返済について

株式会社J Cサービス（以下、「当社」といいます。）の子会社である株式会社グリーンインフラレンディング（以下、「G I L社」といいます。）のファンドに応募していただきました投資家の皆さまに大変ご迷惑をおかけしておりますこと、並びに、多大なるご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

G I L社によるファンド資金の返済等に関しまして、以下のとおり、「1. 案件の契約状況」及び「2. ファンド資金の返済に向けた状況」をお知らせいたします。

1. 案件の契約状況について

案件の契約状況に関しましては、一昨年11月30日、昨年3月7日、4月26日、6月27日及び12月20日、

- ① 「太陽光発電所2案件（募集額合計約7.7億円）は契約が完了しています。」、
- ② 「バイオマス発電所1案件（募集額約7.5億円）は契約が完了しています。」、
- ③ 「太陽光発電所3案件（募集額合計約15.6億円）及びバイオマス発電所1案件（募集額約10.0億円）は契約が完了しています。」、
- ④ 「海外水力発電所1案件（募集額約2.5億円）は契約が完了しています。」、
- ⑤ 「バイオマス発電所1案件（募集額合計約17.5億円）は契約が完了しています。」、
- ⑥ 「バイオマス発電所2案件（募集額合計約21.0億円）は契約が完了しています。さらに、この度、新たにバイオマス発電所2案件（募集額合計約6.0億円）につきまして契約締結が完了しましたので、かかる契約に基づく入金確保することによって、既に返済済みのものを含め、G I L社による募集総額（昨年7月末時点の残高）の85%程度については、今後の返済の目途が立つこととなります。」、

とお知らせしているところです。

現時点におきましても上記契約は全て維持されており、かかる契約に基づく入金確保することによりまして、85%程度について今後の返済の目途が立つ状況に変更はありません。

これら以外の案件につきましても、契約締結が完了した際には、投資家の皆さまへできるだけ速やかにお伝えしてまいります。

2. ファンド資金の返済に向けた状況について

ファンド資金の返済に向けた状況としましては、昨年12月20日、

- (1) 「上記1. ⑤及び⑥のバイオマス発電所3案件につきましては、近々、案件開発に係るファイナンス契約が締結される見込みであり、これにより、本年5月頃迄には入金確保され、G I L社への元本返済が可能となる見通しです。」、
 - (2) 「上記1. ③の太陽光発電所1案件につきましては、12月に至り、環境影響評価条例に基づく評価書の公告が行われ、1か月後には入金条件に係る開発工程の一つである評価書の縦覧期間が終了することから、他の開発工程の進捗見通しを踏まえると、本年6月頃迄にはG I L社への元本返済が可能となる見通しです。」、
 - (3) 「上記1. ②のバイオマス発電所1案件につきましては、入金条件に係る開発工程であるEPC工事の発注が本年8月頃迄にはなされる見込みとなっており、これにより入金確保され、G I L社への元本返済が可能となる見通しです。」、
 - (4) 「上記(1)から(3)の元本返済が完了しますと、これまでにG I L社への返済が行われたものと合わせ、募集総額の60%程度の元本返済が完了することになります。」、
- とお知らせしているところです。

上記(1)～(3)の各案件の開発工程等につきましては基本的に予定通り進捗しており、

- (1)は、ファイナンスに係る契約は締結済みとなりました。しかしながら、入金予定時期につきましては最大で7月中旬迄遅れる可能性があるという状況となっています。従いまして、元本返済が可能となる見通しにつきましては、お支払い時期が遅れる可能性があること以外、金額等につきましては変更ありません。
- (2)は、評価書の縦覧期間もつつがなく終了しています。
- (3)は、契約相手方との間の進捗確認の結果、EPC工事の発注見込み時期につきましては変更ありません。

当社としては、投資家の皆さまの投資額の全額返済を目指して締結済み契約に基づく支払条件の達成に取り組んでいます。こうした中でこの他の案件につきましても入金条件に係る開発工程に一定の進捗が見られる状況となっていますので、今回は4月中旬を目途として、投資家の皆さまに進捗のお知らせをさせていただきたいと考えております。

なお、契約の詳細等につきましてご質問を頂いても、契約相手方に対する守秘義務がありますので開示いたしかねますこと、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社及びG I L社としましては、引き続き、契約に基づく入金条件を少しでも早く確保できるよう関係者との調整を進めることによりG I L社への返済が早期に可能になるよう取り組んでまいります。また、G I L社への返済が完了した案件につきましては、maneoマーケット株式会社や、同社を通じて当局を含む関係各所との調整を早急に進め、投資家の皆さまへの一刻も早い分配・償還を目指してまいります。

投資家の皆さまにおかれましては、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上